



平成22年1月20日

各 位

会 社 名 株式会社 山梨中央銀行
代表者名 代表取締役頭取 芦澤 敏久
(コード番号 8360 東証第1部)
問合せ先 常務取締役経営企画部長
關 光良
(TEL. 055-233-2111)

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当行の取引先である株式会社日本航空が、平成22年1月19日付で東京地方裁判所に会社更生手続開始の申立てを行ったことに伴い、下記のとおり、同社に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

記

1. 株式会社日本航空の概要

- (1) 名 称 株式会社日本航空
- (2) 所 在 地 東京都品川区東品川二丁目4番11号
- (3) 代 表 者 氏 名 西松 遙 (平成22年1月19日辞任)
- (4) 資 本 金 251,000百万円
- (5) 事 業 の 内 容 航空運送事業

2. 当該取引先に対する債権の種類及び金額

貸出金 3,000百万円

3. 今後の見通し

上記債権については、平成22年3月期第2四半期末(平成21年9月末)時点で必要額を引当済みであります。今般の同社の会社更生手続開始の申立てを受け、第3四半期末(平成21年12月末)時点で全額引当を行います。

なお、平成21年11月13日に公表いたしました平成22年3月期の業績予想に変更はありません。

以 上